日 時	令和4年10月24日(月) 13時00分~15時00分
視察先	新潟県燕市
視察目的	特定事件 22 都市計画事業について
	・空き家対策について
	(1) 平成25年に「燕市空き家等の適正管理及びまちなか居住促進に
	関する条例」を策定。平成27年には「空き家等対策推進室」を
	設置。平成28年には「燕市空家等対策計画」を策定し「空き家
	等の適切な管理の促進」「空き家等の利活用の促進」「空き家等に
	対する措置」などの基本施策を定め、各種施策を展開。
	(2) 市内全域を対象地区とするが、居住促進の観点からまちなかを重
	点地区とする。
	(3) 法第2条に規定する「空家等」及び条例第2条第1号に規定する
	「空き家」の他、解体後の跡地も対象に加える。
	(4) 空き家の各段階に応じて「発生抑制の促進」「適切な管理の促進」
	「空き家及び跡地の活用の促進」「特定空き家等への対応」の4
	つの柱で対策を講じる。
視察概要	(5) これまでの空き家対策の取組。
	・空き家・空き地活用バンク。(50~60件登録、全体の約1割)
	・空き家総合相談会・空き家セミナー。(オンライン相談も実施)
	・まちなか資源再発掘事業。(新たな空き家の活用へ広がりがある)
	・空き家跡地活用促進補助制度。
	・中心市街地再生モデル事業。(老朽化した空き家の解体、空き店
	舗・空き地の活用を進めながら、未来を担う若者が中心となり新し
	い価値を創造するまちづくりを行う事業計画)
	・特定空き家等除去事業。(所有者等の空き家解体への誘導が重要)
	・100%市費にならないように補助金を活用している。
	・水道の閉栓リストを活用して空き家予備軍の把握をしている。
	・住まいのエンディングノートを活用したセミナー開催。持ち主に
	喚起を行っている。
所見及び所感	市民の「まちを良くしたい」という思いに市が応えるには、単純な
/// / O // / / / / / / / / / / / / / /	補助制度では進まないという言葉が強く印象に残りました。

日 時	令和4年10月25日(火) 9時00分~10時30分
視察先	新潟県三条市
 視察目的	特定事件 8 地域振興対策について
从 示 口 円	・デマンド交通について
	・市内タクシー事業者4社による共同運行。
	・交通事業者の特性ごとに役割分担している。
	(1) 需要が比較的分散する日中「タクシー事業者による停留所型の
	フルデマンド交通」
	(2) 通勤・通学等により1日の中で最も需要が見込める朝、夕「バ
	ス事業者」
	(3) 日中の地域住民のニーズ対応「地域コミュニティによる定期便
	・運行方式は停留所から停留所間のフルデマンド方式。停留所は自治
	会に相談して300m間隔に設置。要望がある場合は柔軟に対応をし
	ている。
	・平成28年、複数乗車を促進するための取組「デマンド交通おでか
	けパス」を実施。2人以上で乗車したときに乗車料金の割引と協賛
視察概要	店のサービスの特典が受けられる。令和2年7月からの「運転免許」
	証返納時のおでかけパス無料配布」は300名程度が利用し一定の
	効果がある。
	・2人を輸送する場合、1人乗車で2運行するよりも、2人乗車で1
	運行する方が行政負担額が少ない。システムがアナログなので乗り
	合いについてはうまくできていない部分があり課題となっている。
	・効率的な乗り合いによる行政負担額の最適化を図り、持続性を確保
	することが課題。
	・利用者の7割は70~80歳代で利用者数が減少している。公共交通
	の利便性向上が課題。
	・利用目的や利用者が限られていて、利便性の向上が課題。
	・大学の開校や病院の開院などあり、新たな移動需要の対応も課題。
	・AIオンデマンド交通システム(乗り合いアプリ)の導入検証を検
	討中。アナログだけでは課題に対応できないため、費用をかけてで
	も対応できるようにしたい。

日時	令和4年10月24日(月) 13時00分~15時00分
視察先	新潟県燕市
視察目的	特定事件 22 都市計画事業について
	・空き家対策について
	【空き家対策計画と取組の経過】
	◎平成28年4月に「燕市空家等対策計画」(燕市総合振興計画の終期
	に合わせ令和4年度までの7年計画)が策定され、「空き家等の適切な
	管理の促進」、「空き家などの利活用の促進」、「空き家等に対する措置」
	などの基本施策を定め、各種施策を展開している。令和5年度からの
	次期計画は、8年計画(前期4年・後期4年)として策定する。
	◎空き家対策への取組経過。
	平成25年3月「燕市空き家等の適正管理及びまちなか居住促進に関
	する条例」制定、平成 27 年 4 月 「空き家等対策推進室」設置。
	◎空き家に関する対策は、発生抑制の促進、適切な管理の促進、空き
	家及び跡地の活用の促進、特定空き家等への対応を柱としている。
	【これまでの取組と課題など】
	◎「空き家・空き地活用バンク」の取組では、解体費助成、改修費助
視察概要	成、家財道具等処分費助成を行っている。課題の一つとして、登録数
	は、市内空き家の1割程度(770軒に対し50~60軒)であり、登録数
	と成約数の関係から登録数の増加が必要である。
	◎「空き家総合相談会・空き家対策セミナー」では、多岐にわたる空
	き家に関する悩みを相談できる機会を用意している。多くの相談が寄
	せられており、有効な開催時期や回数の検討が重要である。
	◎「まちなか資源再発掘事業」として、空き家物件の掘り起こしのま
	ち歩き、活用案の検討、結果の検証を、商工会をはじめ民間事業者、
	地元自治会、新潟大学などと連携体制で実施した。
	◎国庫補助金を活用し建物除去(解体)を行った。事前に空き家所有
	者等への適切な助言により、所有者等による空き家解体へ誘導してい
	くことが重要である。
	◎空き家対策の取組により、空き家の増加の鈍化、地域によって令和
	3年4月から令和4年4月で減少化となった。
所見及び所感	◎空き家跡地の利活用も含めた対策により、市外からまちづくりの人

材を呼び込み、具体的活用につなげていることは参考になると考える。 ◎空き家利活用での、所有者と利活用希望者との意向の調整を図ることが空き家利活用での課題と認識した。

◎「住まいのエンディングノート」を作成しており、空き家の発生抑制や利活用に向けた所有者の意向把握に効果があるのではないかと感じた。

日時	令和4年10月25日(月) 9時00分~10時30分
視察先	新潟県三条市
視察目的	特定事件 8 地域振興対策について
	デマンド交通について
	◆デマンド交通ひめさゆり
	◎停留所から停留所までのフルデマンド方式、事前登録不要、毎日運
	行(1月1~3日は運休)、午前8時から午後6時、タクシー会社へ
	1時間前に電話し予約、停留所(停留所は620か所設置)で乗車、1
	人乗車と複数乗車で料金が異なる。令和3年度では1日平均214人。
	◎タクシー事業者4社による共同運行であり、平成23年6月より運
	行を開始、当初は平日のみとしていたが、イベント開催時の実証実験
	を経て、土日も運行することとした。土曜日の利用は、目的停留所別、
	利用回数によれば医療機関の利用者が多い。
	◎現状の利用状況をみると、通院・見舞いなどが多く、日常的な買い
	物などちょっとした利用が少ないものとなっている。県外来訪者など
	の利用促進の可能性があることから、1時間前に予約の試験的緩和を
	行った結果、土・日は6~8割増。しかし、コロナ禍による「イベン
視察概要	トが中止になり中止、導入は検討中である。
	◎令和3年度の市民アンケート結果で、公共交通対策の満足度が最も
	低かった。また、予約可能時間の短縮などサービス改善の要望がある。
	○人口減少と免許返納、行政負担額の最適化、デマンドやバス利用で
	の利便性向上、コロナ禍による交通事業者の採算悪化や運転士不足、
	新たな移動需要への対応など、地域公共交通を取り巻く環境への課題
	整理を行っている。
	◎今後の方向性として、基本方針が3点挙げられている。AIオンデ
	マンド交通システムの導入検証、「バスのキャッシュレス化や待合環
	境整備」、「路線最適化検証・路線再編」、「スマホを活用したモビリテ
	ィ(シェアサイクル、カーシェア)」や「送迎バスを活用したMaa
	S実証」である。
	◎三条市公共交通マップとして、詳細な公共交通関連情報(マップ、
	時刻表、バス停、利用案内など)、さらには、医療ガイドなどを盛り
	込んだ冊子を作成、全戸配布にしている。

所見及び所感

◎地域公共交通の構築については、地理・地形など地域特性に応じた 課題、実際に運行を担う事業者の理解や協力、行政としての課題把握 と取組、利用者と未利用者の意識把握など広範にわたる課題把握と調 整が必要となり、社会・経済情勢の変化も踏まえ、取り組むことが必 要であると認識をした。

日 時	令和4年10月24日(月) 13時00分~15時00分
視察先	新潟県燕市
視察目的	特定事件 22 都市計画事業について
	・空き家対策について
	・燕市における空き家の課題
	- 高齢化及び単身高齢者世帯の増加による空き家の増加
	- 家屋の腐朽及び破損を防ぐための維持管理が困難
	- 空き家の利活用
	- 空き家の発生に伴う権利・相続の整理
	・空き家に関する対策
視察概要	① 空き家・空き地活用バンク
	② 空き家総合相談会
	③ まちなか資源再発掘事業
	④ 空き家跡地活用促進補助制度
	⑤ 中心市街地再生モデル事業
	⑥ 特定空き家等除去事業
	燕市の空き家対策は、「燕市空家等対策計画」に基づき実施してい
	る。空き家の発生を抑制しつつ、空き家、空き店舗及び空き地と認定
	された場合は、財政支援を含め、的確に施策が練られていると感じた。
	和光市においても参考にできる施策は大いにある。
	令和4年度の燕市の空き家認知件数は711件であるが、そのうち空
	き家・空き地活用バンクに登録されている物件は、約1割となってい
	ることから、さらなる周知・啓発が必要である。
	また、燕市は空き家の抑制に力を入れているが、空き家になる前の
所見及び所感	予備軍の把握、家主への事前のアプローチが鍵になると思う。予備軍
	の把握は地元住民の情報提供が有効であるとのことなので、和光市に
	おいても自治会の協力体制は不可欠と考える。
	空き家の利活用については、シェアオフィス、コミュニティ施設、
	若手の起業家の誘致など、成果が出ている。地域のニーズを把握しつ
	つ、地元の住民を巻き込んで利活用を進めていくことが、利用率の向
	上に寄与するものと考える。和光市はどのように空き家を活用するの
	か、燕市の事例は研究対象として適していると考える。

日 時	令和4年10月25日(火) 9時00分~10時30分
視察先	新潟県三条市
視察目的	特定事件 8 地域振興対策について
	・デマンド交通について
	三条市の公共交通は、効率的かつ誰もが使える公共交通体系とする
	ことを念頭に、次の3つの施策を展開している。
	1. タクシー (通常のタクシー+デマンドタクシー)
	2. バス (路線バス・循環バス (ひめさゆり))
	3. 地域コミュニティバス(井栗自治会)
視察概要	・デマンド交通(タクシー)の概要
	- 運行方式:停留所~停留所間のフルデマンド方式
	- 利用対象:誰でも利用可能(三条市民でなくとも利用可能)
	- 利用時間:午前8時~午後6時(※1時間前までの電話予約)
	- 利用料金:1 人乗車 200 円(2km まで)~3,000 円(30km 以上)
	複数乗車 エリアA:400円/1人 エリアB:800円/1人
	三条市では、デマンド交通を含む「三条市公共交通マップ」を全戸
	配布している。電車や路線バスの時刻表の掲載のほか、デマンド交通
	については、広域地図、詳細地図に該当エリアの停留所を掲載し、併
	せてそれぞれのエリアの公共機関、医療機関、事業所、商店等が掲載
	されており、非常に利便性が高いと感じた。さらに、このマップには、
	防災、観光案内、認知症防止のためのコミュニティカフェの紹介など、
	1冊に大切な情報がまとめられている。ただ、情報が多い分、情報の
	検索性に課題があると感じた。
所見及び所感	三条市のデマンド交通における最も大きな課題は、複数乗車となっ
	た場合のタクシー事業者の事務負担が大きいことであると感じた。し
	かし、今後、他市で実績のあるAIデマンド交通システムの導入を予
	定しているので、事業者負担の大幅な軽減が期待できる。
	和光市においてもデマンド交通の需要が高いと思うが、導入をする
	際には、初めからAIデマンド交通システムを導入すべきと考える。
	また、今後MaaSアプリの導入が予定されているが、ひとつのア
	プリ上であらゆる公共交通が利用できる利便性を志向するのあれば、
	デマンド交通もアプリで利用できる余地を残しておくべきと考える。

日時	令和4年10月24日(月) 13時00分~15時00分
視察先	新潟県燕市
視察目的	特定事件 22 都市計画事業について
	・空き家対策について
	燕市空き家等対策計画について
	① 計画に至るまでの歩み(平成25年3月「燕市空き家等の適正管
	理及びまちなか居住促進に関する条例」策定、平成 28 年 12 月
	「燕市空家等対策計画」策定
	② 計画の位置づけ、計画期間、計画対象地区及び空き家等の把握
	③ 空き家の課題と空き家に関する対策
視察概要	④ 空き家対策の今までの取組(成果実績と課題)
	⑤ 計画時からの空き家の変化(評価)
	⑥ 燕市空き家条例に基づく代執行
	⑦ 適正管理に対する理解、助成措置の利用状況
	⑧ 空き家の認知件数の推移
	⑨ 空き家の活用事例(現地視察)
	⑩ まちなか空き家展示相談会、中心市街地再生モデル事業
	和光市において、空き家等対策の計画策定が動き始めている状況
	で、先進事例を参考に今後の和光市の空き家対策に生かせる部分が多
	く学ぶことができた。
	また、自治体の規模や立地に関して相違があるものの、今までの燕
	市の取組は他人事ではなく、空き家問題を解決すべく、地道に積み重
	ねてきていることを伺うことができた。
	また自治体のみで進めるのではなく、司法書士や民間、学生などの
所見及び所感	協力もあり、空き家対策に尽力されている部分は、和光市の空き家問
	題の解決の糸口になるのではないかと感じた。
	平成27年に「空家等対策の推進に関する特別措置法」が全面施行
	され、それ以前より取組を進めていた燕市と当市を比べて、当市は後
	手に回り、取組が遅いように感じた。今後、当市においては、空き家
	調査が終わり、計画策定へと動き始めるが、比較的同様な環境におか
	れた自治体の例などを研究し参考にして、空き家対策の計画に盛り込
	んでいっていただければと感じた。

日時	令和4年10月25日(火) 9時00分~10時30分
視察先	新潟県三条市
視察目的	特定事件 8 地域振興対策について
	デマンド交通について
	地域公共交通に関する取組
	~タクシー車両を活用したデマンド交通を中心に~
	① 三条市の公共交通の現状
	② デマンド交通の経緯
 視察概要	③ 地域公共交通計画について
恍 祭 慨 安 	④ 三条市地域公共交通の見直しについて
	⑤ 現状の課題と整理
	⑥ 三条市地域公共交通に係る今後の方向性
	⑦ 事業の方向性
	⑧ 市内循環バス「ぐるっとさん」見直しについて
	三条市と和光市の立地、交通の利便性の現状が異なる中、自治体独
	自の諸課題を洗い出し、地域住民の実情に応じた施策が講じられてい
	ることが伺えた。
	和光市の人口、市の面積、主要駅までのアクセスが、三条市とはだ
	いぶ異なり、日常生活する中で車が主となっている三条市と比べ、和
	光市においては、主要駅まで自転車やバス、徒歩など選択肢は多い。
	また、電車の本数も1時間に1本しか走らない三条市に比べ、当市
	では複数の路線があり1時間に何十本もの電車が走っている点では、
正月 及7%正民	公共交通においての現状に差異を感じた。
所見及び所感 	ただ、交通弱者を守る、支援するという観点では、和光市において
	もデマンド交通(タクシー)の有効性は認められ、今後取組をしてい
	かなければならない課題だと感じた。
	また現状、財政面においては不交付団体、交付団体という点で、国
	からの支援(補助金)に三条市と当市では大きな差があり、和光市の
	財政状況からして、三条市のような取組が早くにできるようなもので
	はないと考える。しっかりとした計画を立てて、どういった手法で取
	り組めば市民にメリットがあるのか、市の財政負担に過度な影響が出
	ないか検討する余地は十分あると感じた。

日 時	令和4年10月24日(月) 13時00分~15時00分
視察先	新潟県燕市
視察目的	特定事件 22 都市計画事業について
	・空き家対策について
	平成25年3月「燕市空き家等の適正管理及びまちなか居住促進に
	関する条例」策定から、「空き家等対策推進室」設置、平成28年12
	月「燕市空家等対策計画」策定し、「空き家等の適切な管理の促進」
	「空き家等の利活用の促進」「空き家等に対する措置」などの基本施
	策を定め、各種施策を展開してきました。
	①空き家・空き地活用バンク(平成24年3月~)
	平成25年燕市空き家・空き地活用バンク事業として補助制度開始
	解体費助成・改修費助成・家財道具等処分費助成
	②空き家総合相談会・空き家対策セミナー(平成28年10月~)
	県宅地建物取引業協会、県司法書士会、市シルバー人材センター、
	市建設業協同組合と悩みを一度に相談できる機会を用意
	オンライン相談会・パネルディスカッション、DIYワークショッ
	プなど開催
視察概要	③まちなか資源再発掘事業(平成30年4月~令和2年3月)
	新潟大学等に委託
	令和4年10月 まちなか空き家展示相談会に発展
	④空き家跡地活用促進補助制度
	令和3年4月 事業として補助制度開始
	令和4年4月 狭隘道路により整備費が割高になるまちなかでの
	活用を増やすため、居住誘導区域内での実施に「まちなか加算」を
	増設
	⑤中心市街地再生モデル事業
	令和3年10月 「クロスロード宮町」→3地区の商店街(燕・吉田・
	分水)で展開できるかが課題
	⑥特定空き家等除去事業(平成27年9月~)
	国庫補助金等を活用して、建物を除去することにより、特定空き家
	等の代執行を実施する際の財政面等のリスクの低減を図る

	-
	【現地視察】
	吉田地区・燕地区
	各種施策の取組について、分かりやすい説明で、一定の登録を進め
	たものの、その数は市内空き家の1割程度であり、より多くの活用に
	つなげるためには、登録数の増加が必要とのことでした。
	そのために、「住まいのエンディングノート」が作成されたばかり
	で、見せていただくことができました。
	また、大学などの有識者の協力など、有効な情報等も取り込み、努
所見及び所感	力されていることに、大変感心いたしました。
	現地の視察では、歴史を感じる商店街の中に、新たな息吹を吹き込
	んでいる雰囲気が感じられ、市の職員の方々の努力が感じられまし
	た。
	本市においても、空き家対策を進めるうえで、大いに参考になるも
	のでした。

日 時	令和4年10月25日(火) 9時00分~10時30分
視察先	新潟県三条市
視察目的	特定事件 8 地域振興対策について
	デマンド交通について
	1. 三条市の地域公共交通の現状
	①循環バス
	②路線バス
	③高校生通学ライナーバス
	④井栗コミュニティバス
	⑤デマンド交通
	2. デマンド交通の経緯
	市の地域公共交通協議会事業の一つであり、路線バスとタクシーの
	中間的な位置にある交通機関である。
	・予約に応じ、必要箇所だけ経由するため効率的な運行ができる。
	・時間や発着地等、柔軟に対応できる。
	・交通空白地域に住む住民の移動手段を確保できる。
視察概要	\downarrow
光 宋 帆 安	デマンド交通ひめさゆり
	平成 22 年 社会実験開始
	平成 23 年 本格運行第 1 ステージ
	平成26年 運賃見直し・本格運行第2ステージ
	平成 28 年 土日祝運行
	平成 29 年 複数乗車を促進するための取組を開始
	平成30年 6月前日運行開始
	3. 地域公共交通の見直し
	人口減少・構造変化により、公共交通を利用する方が減少していくな
	ど、状況が大きく変容
	令和3年 市民アンケート・下田まちづくりアンケート実施の結
	果、ニーズが高い一方、利便性を理由に、満足度が低い
	・免許センターへのヒアリングによると、免許返納者は一定水準で

推移しているため、公共交通機関の利用需要は一定数見込まれる。

- ・デマンド交通の高齢者認知度は 64%だが、市内 15 歳以上の利用 経験者は、20%を割る。
- ・利用目的は、病院、会合や飲み会が多く、ちょっとした外出への 利用が少ないことが分かった。
- ・現在の料金よりも安くなるが、「別の客との乗り合いが前提のサービスを利用したい」が60%近くあるとわかった。
- 4. 現状の整理と今後の方向性

【現状・課題】

- ・他市先進事例では、業務全体で契約していることにより、利用者が増えても行政負担額は増えない。
- ・予約方法が各タクシー事業者への電話のみで、予約を一元化できないため、乗り合いをマッチングする仕組みが無い。
- ・バス利用者の減少・コロナ禍による交通事業者の採算性の悪化、運 転手不足の問題
- ・地域拠点等の開発(三条市立大学、図書館等複合施設「まちやま」、 県央基幹病院等)による移動手段不足

【今後の方向性】

- *市内全体の移動を支えるデマンド交通(乗り合いアプリの導入を検計)
- *まずは乗降実績が最も多い「市街地エリア内」において乗合いアプリを活用したAIデマンド交通の実証運行を行い、段階的にエリアを拡大した上で、既存デマンド交通との代替え可能性を検証する。
- *キャッシュレス決済の利用促進、待合環境の整備、詳細な乗降分析に基づく路線最適化検証により、バスの利用環境を整備し、利便性の向上を図る。
- *スマホを活用したモビリティの検証
- →観光客、学生の市内観光拠点への移動需要に対応するため、シェア サイクル、カーシェアによる公共交通機関利用の補完に関する検証 を行う。
- *送迎バスを活用したMaaSを導入し、実証実験する。(下田地域)
- *複数の公共交通を1チケットで乗車可能にし、シームレスな移動環境を構築する。
- *各拠点内の店舗で使えるクーポンを導入し、移動目的を創出する。

三条市は、和光市よりも1万人多い人口で、面積が約40倍なので、 レベルは違うと思いますが、本市と同様に、運転手不足、バス利用者 の減少、市民ニーズに合った利便性の満足を達成する難しさなどを課 題としていました。

所見及び所感

その解決策として、AIオンデマンド交通システムやバスのキャッシュレス化、循環バス「ぐるっとさん」見直し、そしてMaaSの導入等新たな技術の活用を事業の方向性とされていたことは、本市における事業展開が同様であることに、期待が深まりました。

この視察をきっかけに、情報を共有しながら、ともにより効率的で、市民の満足感が高くなることを楽しみにしたいと思いました。

日時	令和4年10月24日(月) 13時00分~15時00分
視察先	新潟県燕市
視察目的	特定事件 22 都市計画事業について
	・空き家対策について
	「燕市の空き家対策について」
	計画の趣旨・目的・市の市政運営上の位置付けについて→第2次燕市
	 総合計画・燕市都市計画マスタープラン・燕市立地適正化計画と連携
	している。
	成果と取組
	→年度ごとの登録数・活用申込数・成約数は平成24年度開始から右
視察概要	肩上がりになっている
	課題
	 →登録数が市内空き家の1割程度=登録数の増加が必要
	→民間事業者による販売を促進する必要がある
	→活用可能な空き家や店舗のさらなる掘り起こしが必要
	→広く情報発信、登録につながる情報発信
	研修後 庁舎見学、現地視察
	これまでの空き家対策の取組として、中心市街地再生モデル事業に
	力を入れて事業推進を行っている。これは、まちづくりを目的とする
	法人(民間事業連携)を実施者として行っており、人と自然と産業
	が調和した夢のある都市、「コンパクト都市」の実現を目指すもので、
	人口減少や高齢化の進展、財政的制約(市税約 103 億円、地方交付税
	約77億円)等がますます厳しくなることが予想される燕市として政
	策展開したものである。これは、老朽化した空き家の解体、空き店舗・
所見及び所感	空き地の活用を進めながら、新規店舗を誘致するほか、マルシェ等の
	多様なソフト事業を平行して実施することで、未来を担う若者が中心
	となり、新しい価値を創造するまちづくりを行っている。
	点から面への整備(現地視察)→継続的な支援体制が必要
	空き家に対する対策として、適正な管理を促すこと、所有者等の当時
	者意識の醸成や強化の重要性と所有者等が空き家の周辺に及ぼす影
	響を強く意識することが重要である。
	市の面積が 110.94 km²で、人口が 77,687 人

日時	令和4年10月25日(火) 9時00分~10時30分				
視察先	新潟県三条市				
40 G D 44	特定事件 8 地域振興対策について				
視察目的	デマンド交通について				
	「三条市の地域公共交通に関する取組~タクシー車両を活用したデ				
	マンド交通を中心に~」				
	三条市の地域公共交通の現状				
	→タクシー=デマンド交通ひめさゆり・バス=越後交通、新潟交通観				
	光バス、コミュニティバス・鉄道=JR 東日本(信越線・弥彦線・上				
	越新幹線)				
視察概要	三条市地域公共交通協議会→効率的かつ市民が誰でも使える公共交				
一	通体系を階層化。				
	デマンド交通ひめさゆり 620 か所の停留所				
	→停留所~停留所間のフルデマンド方式、誰でも利用可(事前登録が				
	必要)、運行時間は午前8時~午後6時、タクシー会社に利用の1時				
	間前までに電話で予約し、利用時間までに乗る停留所へ。				
	一定程度複数乗車率は増加したものの、現在は頭打ち状態。				
	行政負担の増加→行政負担の最適化が必要。				
	タクシー事業者との調整は大変であり、タクシー需要が減っている				
	状況で、事業者を圧迫するようでは困るし、スタッフが少ない中、事				
	業者の売上げに影響することはしたくないのが事業者の本音のよう				
	であるので、調整には苦慮されたようであった。				
	10年以上の事業での実績や評価では、市民アンケートによると満				
	足度は8割で、評価は高い。(利便性の向上が図られている)				
所見及び所感	燕市は、人口減少・構造変化により、公共交通を利用する市民の実				
	態そのものが減少していくなど、状況が大きく変化する中で、地域公				
	共交通のあり方を検討し、社会構造にあった地域公共交通体系を再構				
	築する必要に迫られている。(燕市は、5年間隔で見直しを予定)				
	今後においては、利便性を高めた新しいサービスの提供や新たな利				
	用者の確保を図ることが望まれる。				
	面積 431.97 🛍 人口 96,865 人(令和 4 年 5 月 1 日現在)				

日 時	令和4年10月24日(月) 13時00分~15時00分				
視察先	新潟県燕市				
視察目的	特定事件 22 都市計画事業について				
元	・空き家対策について				
	燕市では、平成27年5月施行の「空家等対策の推進に関する特別				
	措置法」に先立ち、平成25年3月に「燕市空き家等の適正管理及び				
	まちなか居住促進に関する条例」を策定した。その後、平成27年4				
	月に空き家対策の専門部署として「空き家等対策推進室」を設置。平				
	成 28 年 12 月に「燕市空家等対策計画」を策定した。				
	空き家の課題には①発生関連、②管理関連、③活用関連、④権利・				
視察概要	相続関連のものがあり、その対策としては①発生抑制促進、②適切な				
	管理促進、③空き家及び跡地の活用促進、④特定空き家等への対応が				
	ある。具体的な取組として、空き家等の活用を促すための空き家バン				
	ク、空き家対策セミナー、まちなか資源再発掘事業、空き家跡地活用				
	促進補助制度、中心市街地再生モデル事業、そして、特定空き家等除				
	去事業などがある。不動産の取引に関して必要があれば宅建協会等を				
	通じて不動産業者を紹介したり、司法書士会に委託をして「住まいの				
	エンディングノート」を作成し、空き家予備軍対策のセミナーを開催				
	したり、民間との連携も積極的に図っている。				
	人口減少が始まっている燕市では国に先立ち多くの対策を進めて				
	きているが、和光市においても遠くない将来に同様の事象が発生する				
	見込みがある以上、準備は進めていく必要があるものと考える。燕市				
	では市民を巻き込み、空き家を発生させない取組が進められており、				
所見及び所感	商店街もいわゆるシャッター街ではなく、そのレトロさを生かしたお				
別元及い別窓	しゃれなカフェや、ワーキングスペースを整備したりしてまちの賑わ				
	いを創出しており、また、空き家対策のための補助金として、国庫交				
	付金を活用しており、積極的で効果的な取組を和光市でも知恵を出し				
	て考えていくべきだと思った。また、市だけではなく、司法書士会や				
	宅建協会等専門家集団ともよく連携を図るべきであると感じた。				

日時	令和4年10月25日(火) 9時00分~10時30分				
視察先	新潟県三条市				
視察目的	特定事件 8 地域振興対策について				
	・デマンド交通について				
	三条市の公共交通としては、タクシー4社で共同運行しているデマ				
	ンド交通「ひめさゆり」のほか、バス(循環バス、路線バス、高校生				
	通学ライナーバス、高速バス、コミュニティバス)、鉄道 (JRで1				
	時間に1、2往復)がある。デマンド交通に関し、他市では業務全体				
	で契約することで利用者が増えても、行政負担額は増えないところも				
妇 嫁 棚 冊	あるが、三条市では1運行あたりの契約、かつ、運行台数制限なしで、				
視察概要 	利用者が増えるほど行政負担が増えることとなる。				
	この他、MaaSの導入として、送迎バス、シェアサイクル、公用				
	車EVカーシェア(平日は職員専用、休日は一般開放)がなされてい				
	る。利用者アンケートではデマンド交通について毎年約8割は満足し				
	ているという結果が出ており、利用者のボリュームゾーンは70代、				
	80 代の利用で、距離は 5 km 程度 (700 円) が 7 割を占めている。				
	市の負担はタクシー代金との差額相当ではなく、利用者負担と市負				
	担の割合で決められており、業者はタクシー利用額の8割を受け取れ				
	るように協議されていた。市と民間との協働関係が構築されており、				
	タクシー稼働率を上げるという点でも良い取組であると感じた。				
	予約制のデマンド交通ではなく、若い人や急いでいる人はタクシー				
	を利用することで、タクシーにとっても制度の共存が図れ、持続可能				
所見及び所感	性を感じるものであった。				
	また、自治体が独自に車を用意し、運転手も有償ボランティアを確				
	保すれば、市が車両と手数料、車庫代を補助する制度もあり、市民の				
	要望と協力を得ながら地域公共交通をより利便性の高いものへとし				
	ていく強い意志を感じる制度であった。和光市においても、市が独自				
	に進めるだけではなく、市民の意見を吸い上げ、市と市民との協働を				
	図りつつ進めていくのが地域公共交通の在り方であるべきと考える。				

日時	令和4年10月24日(月) 13時00分~15時00分				
視 察 先	新潟県燕市				
71 % U W	特定事件 22 都市計画事業について				
視察目的	・空き家対策について				
	燕市空家対策等計画について、説明を受けた後、質疑を行った。				
	燕市では平成25年3月に「燕市空き家等の適正管理及びまちなか				
	居住促進に関する条例」を策定している。これは燕市において増加傾				
	向にある空き家等に関する対策を総合的かつ計画的に実施するため				
	のものである。また平成27年4月に空き家対策の専門部署となる「空				
	き家等対策推進室」を設置し、各種施策を展開してきた。				
	①空き地活用バンクでは、平成24年の制度開始から、毎年一定数				
	の登録があり、活用申込み数・成約数ともに増加傾向にある。しかし、				
坦泰珊爾	登録数が市内空き家の1割程度であり、登録数の増加が必要である。				
視察概要	また、商店街周辺で、出店希望が増加傾向にあることから、活用可能				
	な空き家や、店舗のさらなる掘り起こしが必要であるとの認識であっ				
	た。				
	②空き家総合相談会・空き家対策セミナーも実施している。この相				
	談会では年に1回、お盆と秋季の開催であるが、相談件数の増加を目				
	的にオンライン相談にも対応したブースを設置している。				
	③中心市街地再生モデル事業として「クロスロード宮町」で実施し				
	ている。これは、一定条件を満たした持続可能なまちづくり事業案を				
	民間団体から募集し、採択後、民官連携体制で実施している。				
	市役所での説明後、現地視察では、「まちまか空き家展示相談会エ				
	リア」として吉田駅周辺を、中心市街地再生モデル事業エリアとして				
	燕地区を実際に目にすることができた。				
	燕市は、洋食器の生産では世界的なシェアを誇る工業都市であると				
所見及び所感	認識していたが、旧市街地や旧商店街では、高齢化などの影響から空				
	き家等が目立っていた。和光市では、令和3年度に実施した都市計画				
	基礎調査を踏まえ、空き家対策実態調査やアンケート調査を実施する				
	予定となっている。今後、本格的に空き家対策を行っていくタイミン				
	グで様々な活用事例を見ることができ、大変参考になった。				

日時	令和4年10月25日(火) 9時00分~10時30分					
視察先	新潟県三条市					
視察目的	特定事件 8 地域振興対策について ・デマンド交通について					
視察概要	三条市役所にて担当課からの説明の後、質疑を行った。 三条市のデマンド交通「ひめさゆり」は、市内 620 か所の停留所を 約 300m間隔で配置し、停留所から停留所間のフルデマンド方式であ る。利用の 1 時間前までに予約連絡先へ電話で予約するシステムとな っている。タクシーとは別の制度でデマンド交通は路線バスとタクシ 一の中間的な位置づけをしている。 路線バス、循環バスについては朝夕の通勤通学の利用が主であり、利 用の少ない便の見直しを行い、デマンド交通への役割の移行を行って いる。					
所見及び所感	課題としては、乗り合い複数乗車は安価であるが、1時間前までの予約が必要であり、時間や乗降場所、コースといった複数の要因から乗り合いがなかなか成立しない状況がある。そこで複数乗車を促進するための取組として「デマンド交通おでかけパス」制度を実施している。これは複数乗車へのインセンティブを与えるため、2人以上乗車したときに乗車料金の割引や協賛店のサービスが受けられるというものである。 視察時の説明によれば、平成29年7月の導入時には一定程度複数乗車率は増加したものの、現在は頭打ちの状態とのことで、市民アンケートからも予約可能時間の短縮など利便性を高めた新しいサービスを提供し、新たな利用者層の確保を図ることが課題である。将来的にはAIオンデマンド交通システム導入やバスのキャッシュレス化、路線の最適化、市街地から離れた地域へ送迎バスを利用したMaaS事業などを検討している。 和光市においては令和4年3月に「和光市地域公共交通計画」を策定し、市民の移動のしやすさ向上やまちづくりと連携した持続可能な公共交通、多様な移動による地域活性化を基本方針に掲げている。今後、既存の交通システムでカバーできない地域に、新たな移動手段の導入を検討している時でもあり、大変参考となる視察であった。					